

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案9件のうち、平成27年度各種会計歳入歳出決算3件を除く議案6件について、23日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第1号 物品購入契約の締結について、同議案第2号 物品購入契約の締結について、同議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第6号 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について、同議案第14号 平成28年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の以上5件は、全会一致により、同議案第4号 平成28年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解についてにかかわって、賠償金が高額であることの詳細説明と注意喚起を求めたのに対し、「国道本線に支線から合流する際の事故であり、過失割合は市が90%と判断されたものである。龍神行政局においては、全職員を対象に警察による交通安全教室を実施し、安全運転の徹底を図っていく」との答弁がありました。これに対し、委員から、命にかかわる重大事故になりかねない事案で、ほかにも職員の交通事故に係る事案が多く、安全運転に十分留意するよう要請がありました。

次に、議案第14号 平成28年度田辺市一般会計補正予算（第4号）の庁舎整備に向けた調査委託料にかかわって、調査概要及び調査費の積算根拠について、詳細説明を求めたのに対し、「調査概要は、1点目に庁舎整備方針検討委員会の答申や法的な制約等を含めて条件設定するための抽出要件の整理、2点目に条件を満たす候補地を具体的にリストアップする候補地の抽出、3点目にリストアップした候補地の現状・周辺道路状況・立地環境・敷地面積・工事の容易さ・事業費・周辺対策等を1件ごとに作成する現況調査及び比較方法の検討、4点目に作成した案を評価項目により比較し、それぞれの候補地の特性を明らかにし、判断材料とする調査である。また、調査費の積算については、平成27年度に庁舎整備方針検討委員会への提出資料作成のため調査を行った事業者による見積もり及び先進地での同様の調査内容を参考に算出したものである」との答弁がありました。さらに委員から、調査の過程における市の意向の反映についてただし

たのに対し、「市庁舎の移転は市民にとっても重要な課題であり、市の方針決定材料となる調査であることから、調査の過程において主体的に関与していくものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成28年9月29日

総務企画委員会

委員長 小川 浩 樹

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、平成27年度各種会計歳入歳出決算6件を除く議案1件について、21日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査しました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第4号 平成28年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分について、全会一致により、原案のとおり可決しました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりです。

まず、山村振興費の山村地域力再生事業費補助金について詳細説明を求めたのに対し「伏菟野地区において伏菟野出身者及び在住者6名により設立された組合に対し、地域活性化に寄与することを目的にキクラゲを生産する施設を整備するための補助金である」との答弁がありました。これに対し委員から、事業継続のための支援に留意されたいとの要望がありました。

次に、観光費にかかわって、街なかポケットパーク整備事業の詳細説明を求めたのに対し「世界遺産追加登録が予定される鬮雞神社を核として、市街地の活性化及び観光客の市街地への誘引を目的に、鬮雞神社を含めて熊野古道を紹介するインフォメーション室、観光ガイドが常駐できるスペースと公衆トイレ、休憩所等を備えた拠点施設を整備する事業である」との答弁がありました。

これに対し、空き家の利活用で対応できないのかとただしたのに対し、「団体客にも対応できる広い面積を有し、景観にも配慮した施設が必要であることから、新たに整備したい」との答弁がありました。さらに、収益性を持った施設にすべきではないかとただしたのに対し「収益性についても検討したが採算性の観点から、公的施設のみで進めたい」との答弁がありました。他の意見として多くの観光客の来訪が見込まれるため、世界遺産との景観上の調和も十分考慮して取り組まれたいとの要望がありました。

次に、サイクリングロード整備事業について詳細説明を求めたのに対し「サイクリング愛好者に全国から来県していただくための県事業で、サイクリング周遊ルートの設定、案内板および自転車の修理を行うサイクルステーションの設置等を行うものである。今回の補正予算は市内の道の駅7カ所に空気入れや駐輪用の器具等を整備するものである」との答弁がありました。これに対し委員から、県外の方だけでなくサイクリングの振興とあわせて市民が広く利用できるように積極的に取り組まれたいとの要望がありました。

以上、委員長報告とします。

平成28年9月29日

産業建設委員会

委員長 川崎 五一

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月20日の本会議において付託を受けた議案12件のうち、平成27年度各種会計歳入歳出決算10件を除く議案2件について、20日、21日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、3定議案第4号 平成28年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分及び同議案第5号 平成28年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）の以上2件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 平成28年度田辺市一般会計補正予算（第3号）の所管部分のうち、斎場建設費にかかわって、建設計画に係る全体概要について説明を求めたのに対し、「本年度に基本計画を策定後、平成29年度には造成工事、平成30年度には建設工事を実施し、平成31年度中の供用開始を予定している」との答弁がありました。

次に、近野中学校建築費にかかわって、当該補正予算の審査に先立ち、9月20日に同中学校の近野小学校との併設及び同小学校地内への建築について当局の説明を聴取した上で、21日に現地視察を実施しました。その後の審査において、将来的な学校統合の可能性も想定した上で今回新たに建築するのかなかたしたのに対し、「両小中学校併設に際しては、地域の意向に加えて校舎の安全性確保に重点をおいて検討した計画である」との答弁がありました。

次に、南方熊楠翁顕彰事業費について詳細説明を求めたのに対し、「来年、南方熊楠翁生誕150周年を迎えるが、そのイベントとして、第26回南方熊楠賞受賞者の中沢新一氏が所長を務める明治大学野生の科学研究所との共催でシンポジウム等を開催する予定である」との答弁がありました。さらに委員から、当該シンポジウムの目的と市民に向けたPRについてただしたのに対し、「今回の事業は、首都圏において南方熊楠翁を広く知っていただくことで、本市へ多くのお客様に来訪いただき、観光及び市街地の活性化につなげることを主たる目的としている。なお、来年度実施予定の南方熊楠翁生誕150周年記念事業では、市民に向けたPRや催しを検討していきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成28年9月29日

文教厚生委員会

委員長 出水豊教